

## 免震材料および制振部材に関する外部有識者委員会（第1回）議事要旨

日時：平成30年11月9日（金） 18:00～20:00

場所：中央合同庁舎3号館4階特別会議室

### （1）説明事項 免震材料及び制振材料に係る不正事案の概要について

○事務局から、資料2及び参考資料により、不正事案の内容、国土交通省の対応及び東洋ゴム（株）の不正事案の際の再発防止策についての説明を行った。

○委員から、サンプル調査の実施方法について質問があり、事務局から、サンプル調査は、現状出荷のない事業者を除外した上で、免震材料の種類ごとに、過去に調査を実施したか等の観点から絞り込み、その後、無作為に選定している旨回答した。

○委員から、東洋ゴム（株）の不正事案では、品質管理に独立性がなかったことが問題であったと認識され、品質管理責任者が独立して選任されることを求めているところ、今回の件では、品質管理責任者は独立していたとみなせる状態だったのかとの質問があり、事務局から、各社において外部調査等が行われている段階のため、詳細は今後確認する旨回答した。

○資料2等で示された方法で、引き続き安全性検証及び他の認定事業者への調査等を進めていくこととなった。

### （2）今後の進め方について

○事務局から、資料3により、今後の進め方についての説明を行った。

○委員から、品質管理基準は平成27年の基準改正でどのように変わったのか質問があり、事務局から、東洋ゴム（株）の不正事案を受けて、性能評価段階での審査の強化が行われ、それまでは書類審査のみであったが、改正後は現地立ち合い検査も求めることとした。また、製造部門とは切り離された品質管理責任者を置くこととともに、品質管理基準の中で、検査データなどの記録をきちんと保管することなどを定めたこと等を資料2により説明した。

○委員から、他の免震材料以外の認定材料や、制振部材について、議論の対象とするかどうか質問があり、引き続き議論することとなった。

○今後の進め方については、資料3をもとに進めていくこととなった。

以上